

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書  
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

法人名	国立大学法人 大阪教育大学
指定したモデル地域名	大阪市平野地区

概 要

モデル地域の構成

モデル地域 (学校設置者) の内訳	学校数 (学校種別)
大阪教育大学	幼稚園 1 園、小学校 1 校、中学校 1 校、高等学校 1 校、 特別支援学校 1 校

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

本学は、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・知的障害・病弱・発達言語障害の 6 障害種を網羅する特別支援教育講座を有している。平成 22 年度から、領域・教科部会の活動を共同研究の主軸としながら「タテの連携」と「ヨコの連携」を推進してきた。さらに、平成 24 年度に特別支援教育部会を設置し、交流及び共同学習の実現を目標に「ヨコの連携」を深める取組を進めてきた。

平成 25 年度より、特別支援教育部会との共同研究テーマを「ユニバーサルデザインの視点に基づく『交流及び共同学習』の保育・授業づくり」とし、交流及び共同学習についての共同研究をより実りあるものとするため、各校園単位での研修活動のみならず、附属学校等の教員全員が参加するインクルーシブ教育システム構築に関する合同研修会を実施している。また、各校園がお互いの授業を参観したり、出前授業を行ったりするなどの連携も行っている。

さらに、交流及び共同学習の円滑な実施については、大学教員（特別支援教育講座）が研究室の学生も含めて、大きな役割を担っているところである。単なる指導助言者の立場からの関わりではなく、教材の提供、一般教員だけでは限界のある専門的知見（WHO の ICF の理念に基づく障害理解教育の 5 原則を踏まえた実践的な知見等）、学習内容・目標設定・話し合いによるカリキュラム構成、そして実際の授業への参加等、日常的な協力体制を得られる環境にある。

## 2. 取組の概要

児童生徒等の相互理解としての交流及び共同学習を推進するとともに、障害のある児童生徒等の教育的ニーズに基づいた合理的配慮の実施、基礎的環境整備及び多様な学びの場における学習保障に重点を置いた。

障害のある児童生徒等の実態や個の教育的ニーズに配慮し、授業における児童生徒等の学びの在り方について考えることは、通常の学級における授業のユニバーサルデザインの視点につながると考え、交流及び共同学習の実践を通じてあらゆる子供の学びを保障する授業を目指した。

交流及び共同学習については、研究テーマ「ユニバーサルデザインの視点に基づく『交流及び共同学習』の保育・授業づくり」のキーワードである「焦点化」、「視覚化」及び「共有化」の3つの視点を用いて、本学特別支援教育講座とそれぞれの環境で関わる教員が連携し検討を行った。

交流及び共同学習の計画及び実施に当たり、基礎的環境整備や合理的配慮についての検討を行った。各校園における事前学習（教員による出前授業も含める）及び事後学習（振り返り）、アンケートの実施等を行い、双方で検討・改善を行えるようにした。一部のグループの実践では保護者も参画し、そのアンケートを参考に授業改善を試みた。

## 3. 成果及び課題

### 【成果】

児童生徒等の間に「共感性」の芽生えを感じる場面が見られるようになり、双方の関わり方にも変化が見られた。回数を重ねることで、コミュニケーション力や自己有用感・自信の向上が見られた。

児童生徒等が活動について見通しをもちやすいよう、カード等を適宜提示するなど、徐々に関係性を深めることができた。また、教員や保護者からの助言を交流相手の児童生徒等に伝えることによって、活動内容を振り返り、次回に生かすことができた。障害のある児童生徒等が困っている場面で、どのように対応すればいいのかを自分なりに考えて対応する姿勢が、少しずつ見られるようになってきた。

交流及び共同学習の活動をする際の課題を、児童生徒等がイメージしやすい内容に絞って設定し、事前学習時に実際に活動する内容を体験しておくことにより、児童生徒等が活動内容を理解することができ、見通しをもって取り組めるように留意した。その結果、自分たちの活動内容や目標が分かりやすくなり、よりスムーズに活動に取り組めていた。

また、共同で学習できるような課題を設定し、互いが協力しながら活動できるようにすることで、両校の児童生徒等が共に考え、課題を共有しながら取り組むことができた。

**【課題】**

両校の連携を更に充実させ、交流及び共同学習を検討する機会を確保するとともに、児童生徒等同士の関係性をより深められるよう、学年進行に沿って活動を継続していくことが重要であると考えている。

限られた交流及び共同学習の時間の中で、障害のある児童生徒等の障害の実態や関わり方を説明する時間を確保することが難しかったので、互いの教員が相手の学校の児童生徒等に向けた授業を行うなどの工夫が必要であると感じた。

今後も継続して取り組むためには、交流及び共同学習を両校の教育課程にどのように組み込んでいくかを検討し、活動時間や、事前・事後学習の時間の確保を踏まえて検討していく必要があると考える。